

20番議員、日本共産党の金子卓です。一般質問を一問一答方式でおこないます。

人権・民主主義・平和を踏みにじる秘密保護法が12月6日深夜の参院本会議で、自民・公明の強行採決で成立しました。審議すればするほど憲法と相いれない法案の本質が明らかになり、「廃案」「慎重審議」を求める国民世論が日増しに広がるなかでの暴挙です。日本共産党は堂々と反対討論をし、最後まで反対を貫きました。民主党は退席し討論を放棄、採決で再び議場に戻って反対するなど迷走。法案の共同提出者となった維新とみんなは退席しました。

憲法違反の秘密保護法撤廃へ、日本共産党はひろく国民各層と手を結び、米軍とともに海外で戦争する国に変えるくわだてと断固としてたたかうことを強く表明し、一般質問に移ります。

1、福祉施策について

(1) 生活保護費基準引き下げに伴う影響と対策

1番目は、福祉施策についてであります。最初に、生活保護費基準引き下げに伴う影響と対策です。生活保護基準の引き下げは、生活保護制度の利用者だけの問題ではありません。生活保護基準は、最低賃金や住民税非課税限度の算定、就学援助など国民の生活を支えるさまざまな制度の“物差し”となっています。安倍政権が8月におこなった生活保護基準引き下げは、これら諸制度の利用者に深刻な影響を与えます。厚生労働省は生活保護基準の引き下げに伴い、38の制度に影響が出るとしています。本市では、市独自の制度を含め、いくつの事務事業に影響を与えるのか質問します。

<保健福祉部長答弁> 国において、影響の及ぼす制度としてあげられているものは、議員が言ったように38制度ですが、本市の事業に影響するものはそのうち22事業となります。また、市単独事業として影響を及ぼすものは準要保護者に対するもの1件となります。

(金子再質問) 先ほど部長も言いましたが、厚生労働省はできるだけ他制度に影響を及ぼさないよう対応することを基本的な方針と言っています。ただいま説明がありましたが、住民税非課税限度額の引き下げはおこなわないように聞いていますが、それを確認するとともに、今年度、影響があるものがあるのかどうか、また、来年度以降はどうなのか、再質問します。

<保健福祉部長答弁> 今年度の影響については非課税限度額も変わっていませんし、影響はありません。生活扶助基準の引き下げによるもの、それから、生活保護対象者の引き下げたことによって外れるということもありません。

来年度ですが、昨日決定した平成26年度税制改正大綱によると、平成26年度分の個人住民税にかかる非課税限度額均等割、所得割について現行どおりにするという事なので、平成26年度についても影響がないものと考えています。なお、平成27年度以降については、国の動向を見守っていきたいと考えています。

(金子) 先ほど事業数で答えられましたが、議会終了後、その事業名を一覧表でいただきたいと思います。次に移ります。

(2) 家族介護慰労金

次は、福祉施策です。今、課題となっている福祉施策について具体的に質問したいと思います。

最初は家族介護慰労金です。家族介護慰労金支給要綱の改定により、昨年度の支給実績が改定前と比較して激減しました。平成23年度が121人だったのに24年度は47人に半減してしまいました。今年度は何人の人に支給されたのでしょうか。最初にお聞きします。

<保健福祉部長答弁> 今年度の支給実績ですが、申請者は63人です。そのうち支給者が55人、不支給者は8人です。これを前年度と比較しますと、申請者が3人増、6万円支給者が8人の増、12万円支給者は前年度と同数です。不支給者は5人の減となっています。

(金子再質問) 要綱がまだ改正されていないので当然の結果でしょうが、若干増えたのは対象者が増えたのか、または前回、突然申請主義に徹してしまった、今年度はそのことがわかって、申請する人が増えたのか、その辺の状況はどのように把握しているのでしょうか。

<保健福祉部長再答弁> 今年の申請者が3人増となっていますが、周知によるものか、該当となった人が増えたのか、何とも言えないところです。

(金子再々質問) 来年度の対応ですが、市長は6月議会での答弁で「121人から47人への激減はあってはなりませんので、問題点をよく精査し、誠意をもって対応できるよう努力していきたいと考えています」と答えられましたが、要綱の改正は考えているのでしょうか。

<保健福祉部長再々答弁> 平成23年度に一部改正をし、24年度から実施していますので、改正後2年を経過したということです。現段階ではこの制度の改正は予定していません。

(金子) これは大きな問題です。市長も言ったように、福祉施策で前年と比べて半減するような改正は大きな福祉の後退で、とんでもないことです。それが、6月議会での市長の答弁、ごく当然の答弁だと思います。それに対して、何の対応も考えないということは行政としてあるまじきことだと考えます。

この問題はこれからもただしていきたいと思います。市長に改正を強く求めて次

に移ります。

(3) 子どもの医療費

次は、子どもの医療費です。12月10日の茨城新聞は、古河市が市内に親が暮らす就学者を対象に20歳までの医療費を助成する方針を固め、12月定例会に条例案を提出したと報じました。「子育て支援の一環」「若い人に古河市にとどまり、住んでもらいたい」との菅谷市長の話も紹介しています。当市は、今年7月からやっと小学校卒業まで子どもの医療費助成を拡大しました。しかし、古河市をはじめとして、今年10月1日現在で、県内31市町村が何らかの形で中学校卒業までの医療費助成をおこなっています。最初に、この事実を確認したいと思います。いかがでしょうか。

<保健福祉部長答弁> ただいま議員がおっしゃたように、県内31市町村で何らかの形で中学校卒業までの医療助成をおこなっています。その内訳は、入院医療の助成が5市、入院・外来の助成が26市町村です。

(金子再質問) 以上のような県内での状況をふまえて、当市として、今後どのように対応する考えなのか、お聞かせください。

<保健福祉部長再答弁> 少子化対策の一環として考えますと、子どもの医療費助成の充実は子育て支援策として、大変大きな役割を果たすものであると考えます。

今後の対応は、今年度小学校6年生まで拡大し、運用したばかりですので、財政状況は当市においても厳しいわけですので、今後の財政の影響などを見きわめまして、今後さらなる拡充した場合、安定運営ができるかどうか、また、子どもの医療費の推移を見きわめまして、慎重に検討していきたいと考えています。

(金子) 今年7月から小学校卒業までにしたということですが、それ自体が遅いんです。それに合わせて、また、中学校卒業までも遅くするという理由はありません。財政が厳しいのは常陸大宮市だけではないと思います。31市町村が全部裕福ということではなく、子育て支援策として実施したわけです。

少子化、過疎化が叫ばれています。それに執行部も力を入れて進めていきたいというようなことを言っていますが、具体的な強い要望、県内広く実施されている事業を早急に取り入れるべきと私は考えます。この問題も、これから実施に向けて追求していきたいと思います。次に移ります。

(4) 福祉タクシー

次は、福祉タクシーです。福祉タクシーを含む市内循環交通システムの見直しの検討委員会が発足しましたが、ここでは福祉担当部門としての対応を質問します。

私は、福祉タクシーは乗合タクシーを補完するものとして大事と考えています。しかし、現在の福祉タクシーは、利用できる回数が年48回と制限されているうえに、利用範囲が医療機関への通院、市役所・総合支所および公の施設利用と二重に制

限されています。目的の保健・福祉の向上に資する施策であれば、高齢者の日常生活にかかすことのできない買い物、商店への利用も認めるべきと考えます。福祉担当者としての考えをお聞きします。

<保健福祉部長答弁> 福祉タクシー事業は、高齢者や障害者に対して、居宅と医療機関および公の施設等の送迎を支援するサービス事業として実施しています。しかし、利用の範囲について利用者との間の解釈に相違があったため、平成23年度から利用できる範囲をより具体的にし、タクシー事業所に協力をお願いしています。病院帰りに用事を済ませたいという意見もありますが、目的以外の利用は、乗合タクシーや市民バスなどの公共交通機関を利用いただきたいと思います。

(金子) この問題は、利用範囲を拡大してほしいと何度も取りあげました。過疎化、高齢化が進む地域の中で、買い物、商店への利用は高齢者の日常生活にとって非常に大事なものです。それで、範囲を拡大してほしいということです。枚数も制限し、利用範囲も制限する二重の制限はやめるべきと思います。要望の強い利用範囲の拡大を改めて強く要請して、次に移ります。

2、道の駅整備事業について

(1) 基本計画

①総事業費

2番目は、道の駅整備事業についてです。最初は基本計画の総事業費ですが、基本計画には総事業費が記されていません。当然、「道の駅基本計画」を策定したことを知らせる広報常陸大宮9月号にも記されていません。このことが市民に不安を与えています。私たち日本共産党支部と市議団がおこなっているアンケートにも、「予算はどうなっているのか、市民は何もわからない。具体的に市民に知らせ、意見を聞くべきである」との意見が寄せられています。昨年7月に配布された総合計画実施計画には全体計画事業費として8億8111万8千円と記されていましたが、今年の実施計画書には今年度の事業費だけで、来年度以降の事業費は精査中とあり、総事業費が記されなくなりました。総事業費を明記しなくなった理由をお聞かせください。

<経済建設部長答弁> 総事業費については、概算事業費として正式に説明できるのは、現在進めている基本設計が完了した後に積算されるものです。したがって、実施計画で全体事業費を明記しなかった理由は、道の駅基本構想が作成された段階でしたが、具体的な施設・規模などが決定してなかったため、事業費を計上できない段階ではないと判断し、精査中としました。

(金子再質問) 再質問をします。これは市長か副市長にお尋ねしたいと思います。いわゆる総事業費の問題ですが、これは総合計画の実施計画書の書き方にかかる

問題だと思えます。先ほど部長が言ったように、実施計画書には精査中と明記されています。しかし、一度、実施計画書に全体事業費として8億何がしと一度書かれたのが、次の年の実施計画書に書かれなくなったというのは、総合計画の実施計画書のあり方として問題があるのではないかと考えます。また、そうは言っても普通基本計画ができれば総事業費が書かれて当たり前と思えます。どの位の金額なのか市民に知らせるといのは行政として当然のことと思えます。

ひとつは実施計画書のあり方、部長は慎重にあのような答弁をしましたが、総事業費はどれ位を考えているのかお答えをいただきたいと思えます。

<市長答弁> 詰めの段階に入っていますけれど、まだ詳細は固まっていませんので総額は私もわかりません。ただ大枠としては20億円は超せない、以内ということぐらいでありまして、間もなくお示しできると考えています。先日、知事に要請した時にも、知事にも総額はどの位か聞かれましたが、まだそこまで積算できる段階ではないということで、ご理解をもらいました。もちろん、わかりしだい議会の皆様方に最初にお示しするのは当然だと考えています。

(金子再々質問) 市民が心配しているのは、市の負担がどれ位になるのかということです。議会に、市民に、総事業費と内訳、国・県の補助を含めていつごろ知らされるのか時期について質問します。

<経済建設部長答弁> 基本設計完了以後、3月議会までには改めて説明させてもらいたいと思っています。

(金子) ぜひ、早急に議会・市民に知らせよう強く要請しまして次に移ります。

②地域農業の振興

次の問題は、基本計画の中、地域農業の振興です。これも市民の強い不安のひとつです。道の駅が整備できても、地域農業が振興されなければ、この整備事業の成功とは言えないのではないかと。それは表裏一体のものだという意見があります。

先ほど紹介した広報常陸大宮には、「道の駅基本計画とは、常陸大宮市としての魅力や情報を一元的に取り扱い発信する、シティセールスをおこなうための場として、さらには災害時、防災拠点としての役割を併せ持つ道の駅を整備するため、導入施設、整備内容、規模などを設定したものです」と書かれていますが、農業の文字は見当たりません。道の駅といえば「野菜の直売所」が連想されます。6次産業化で特産品がひとつ増えるよりも、一次産業としての農業が振興できる具体策を示して欲しいと考えます。地域の何人の方が道の駅に農産物を出荷させる、高齢者の参画、若い人の農業参入など、具体的な目標を示して事業整備をおこなうべきと考えます。そのためには、道の駅整備推進室だけでなく、農林課、農業委員会など関係部門あげての取り組みにすることが必要だと私は考えています。ある市の道の駅整備の全体コンセプトは「農業の活性化のため、農産物の販売先の確保、新しい農業の提案」など明記しています。市の考え、地域農業振興の具体的な目標をお聞か

してください。

<経済建設部長答弁> 道の駅の整備にかかわる地域農業の振興については、昨年度から農林課をはじめ県と関係機関、農協の担当職員で構成する6次産業化プロジェクトチームを設置し、6次産業化の推進、出荷体制の構築を進めているところです。さらに、今年度実施した農業生産者等に対するアンケート調査結果をもとに現在推進活動を実施しています。ご指摘のとおり、6次産業化の推進には、1次産業である農林畜産業の振興が不可欠です。今後、道の駅直売施設出荷体制の組織化を図り、安定的な出荷体制を構築するため、出荷組織への加入促進や新規作物の栽培講習会の開催など、庁内関係と連携を図り、さらに普及センター、農協の指導をもらいながら、引き続き取り組みを強化していきたいと考えています。

また、高齢者の生きがいにもつながる少量多品目の農畜産物の生産、出荷体制の推進を図るとともに新規就農者に対する支援施策の展開についても、関係機関と連携の上、取り組んでいきます。市の基幹産業である農業の振興ですが、地場産品の地産池消を推進し、農産物の消費拡大や産地育成・振興を積極的に推進していきます。

(金子再質問) その方針は大変けっこうなことです。ただ、何回も聞きました。数値目標とまでは言わないにしても、道の駅ができて、今言ったようなことであれば、農産物の出荷量・出荷額、それにかかわる人数、どの位を目標として、農業振興を図っていこうとするのか、高齢者は、若い人は、そのような目標値をきちんと掲げるべきだと思います。そういう具体的な答弁を期待したわけです。お聞かせください。

<経済建設部長再答弁> 今後、道の駅を大きな魅力ある資源として活用し、地域農業の振興を図るための地場産品のPRを積極的におこなうとともに、市民の情報発信を継続的に進めていきたいと考えています。

(金子再々質問) 私が求めている答弁がなかなか得られないですけど、例えば市内にある北斗星やかざぐるまの現状はどうなっているのか、何人の地域の方が出荷しているのか、どの位の量が、種類が出荷されているのか、金額がどうなのか。市がかかっている以外でもいくつかの野菜直売所があり、市外周辺地域にもあるわけですから、そこでの実態もつかめると思います。

そのような数字が全くでてこない、聞いてもなかなかでてこない、これだけのお金をかけてつくる事業で、それに、農業は常陸大宮市の基幹産業と言っているわけですから、なぜなのか。道の駅整備推進室だけではとてもできないのではないかと考えています。

答弁にもならない、目標も決まっていけないということなので、これ以上聞いても具体的な数字はでてこないと思いますので、今のやりとりを聞いてどう考えているのか、市長か副市長にお答えいただいて、具体的な指示を関係部署にしていた

だければと思います。そうでないと、ただの箱物づくりじゃないかという不安は解消できないと考えます。

<市長答弁> 北斗星・かざぐるまは出荷組合が組織されていて、出荷者が情報交換しながらやっています。今回の岩崎の道の駅については、農業生産者等にアンケート調査をやっています。それで74名の生産者の方々が今度できる道の駅に出荷したいという回答があったので、少なくとも100名以上の出荷者を目標にこれから進めていくこととなります。したがって、目標は先行している北斗星・かざぐるまの出荷組合を意識しながら、さらに上回るような体制で取り組んでいきたいという意気込みでありますので、ご支援のほどよろしく申し上げます。

(金子) 時間もありませんので意見としてのべさせていただきます。先ほど市長の言ったアンケートですが、アンケートを返してくれた方、返してくれなかった方にアンケート結果を報告したのか、また基本計画概要書を送ったのか、そのような丁寧な対応、農業者は今元気をなくしていますので、その人たちを元気づけるような丁寧な施策が必要です。

それと、そういう農業者に道の駅整備推進室の人が面談し、いろいろ話ししているそうですが、仕事が忙しくなると途中で切れてしまう、農業振興のためには、それに専念するまではいかなくても、それなりの人を配置する必要があると思います。それは職員であっても、職員以外でも良いと思います。

農業は一日二日でできるわけではありません。周年出荷となるとそれなりの準備が必要です。それと、先ほど部長が言いましたが、道の駅をひとつの資源とした地域農業の振興、その方針があるならば、絶えず市民に発信していく姿勢も必要と考えます。強く要請しまして次に移ります。

(2) 造成用土の借置き

次は、造成用土の仮置きです。10月21日付で「道の駅整備造成用土の仮置きについて」という文書が、野上第2区長と上大賀区長、そして仮置き場予定地周辺世帯に届けられました。内容は、建設工事で発生した土を道の駅造成用土として2万立方メートルを旧東海テック工場跡地に仮置きするというものです。

しかし、多くの大型車輛が通行することに対して区内の道路事情などから地域の方が心配し、12月5日付で区長から6項目の安全・危険防止対策の要望書が提出されました。この要望に対し、どのように対応するのかお聞かせください。

<経済建設部長答弁> 道の駅の造成計画については、市道側から堤防の天端近くまで土盛りする計画です。この造成用の土は、経費節減の観点から、市・土木事務所などからの建設発生土を活用したいと考えています。本来、建設発生土を直接道の駅の整備予定地にお搬入して造成工事に着手できれば良いのですが、造成期間の関係で、大量の建設発生土を一度に確保するのは難しいことから、道の駅予定

地を含め、野上地内の旧東海テック工場跡地に限定することなく、市内の仮置き場の可能な場所の選定や建設発生土の確保など、その準備を進めているところです。

(3) 整備事業全体の工程表

次は、整備事業全体の工程表です。先ほどの造成用土の仮置き場の件も、私たち議員には何ら知らされていませんでした。道の駅整備全体の工程表を議員に配布することを要請します。いかがでしょうか。

<経済建設部長答弁> 道の駅整備の全体のスケジュールは、平成28年3月オープンに向けて事業全体の工程表を作成し、事業推進を図っています。先ほどの総事業費の質問にもありましたように、3月議会前には、総事業費を含め工程表も配布し、ご説明したいと考えています。

3、特定健診について

(1) 特定健診の受診

①受診状況

質問項目は個々であります。時間の関係で、3の特定健診、4のイノシシ被害対策を全体的に質問します。

3番目は、特定健診についてです。今回は健診受診に絞って質問します。先月、昨年度の特定健診受診率の確定値が発表されました。当市は、平成24年度も県内一の受診率をされましたが、初めて、わずかではあります。前年度を下回りました。20年度が48.8%、21年度が50.5%、22年度が51.1%、23年度が51.4%、そして24年度が51.2%と下がりました。さて、今年度の受診状況ですが、まだ最終的な健診は終了していませんが、受診状況をお聞かせください。

次は、緒川地域の受診率向上施策の向上です。緒川地域の各年度の2月現在の暫定受診率は、20年度が41.6%、市内5地域で最低でしたが、21年度が51.0%、22年度が54.4%、23年度が61.7%、24年度は58.2%に下がってしまいましたが、21、22、23年度の3年間で20.1%も受診率を向上させました。昨年度、各地域の最高の暫定受診率は美和地域の62.4%ですが、20%も向上させた緒川地域の取り組みは全地域で参考にすべきと考えます。

しかし、25年3月発行の第2期特定健康診査・保健指導実施計画書の「23年度特定健診評価」で「実施率は増加していますが、65%の目標値には遠い状況です」とあり、一般的な受診率向上の取り組みを記載しているだけで、緒川地域の取り組みにはふれていません。9月議会の決算審査でも明確な答弁はありませんでしたが、緒川地域の受診率向上の検証はおこなわなかったのでしょうか。

次は、特定健診の一部負担金です。第2期実施計画書の表紙には「予防可能な高血圧症、糖尿病、脂質異常症、肥満症等の生活習慣病の有症者・予備群を減少させ、市民の健康の維持および向上をはかるとともに、医療費の抑制を目的としたもので

す」と特定健診の目的が記されています。また、当市は、腎機能の状況を早期に把握するために、血清尿酸、血清クレアチニンの検査を追加しています。提案ですが、特定健診の目的を達成するため、健診の負担金1,000円を無料にして受診を促進してはどうでしょうか。

<保健福祉部長答弁> 本年度の市全体の受診者数は現在までに4,386人となっています。平成24年度の同時期と比較すると多少減少しています。なお、12月、ただいまですね、かがやきほか総合支所で追加健診を実施しているところです。

緒川地域の受診率向上ですが、対象者への受診勧奨を積極的に実施した結果だと思っています。緒川総合支所の市民福祉課の福祉保健グループが保健師を中心に職員と健康づくり推進員が同行する形で家庭訪問等を実施しました。また可能な範囲で窓口来庁者への受診勧奨や、歩く会実施時のバス車中での健診説明会などもおこなっています。そういった活動の積み重ねが緒川地域における受診率向上につながったものと考えています。

1人1,000円の特定健診一部負担金は、自分の健康は自分で守るという基本理念に基づき、健診費用の約2割の負担をもらっています。県内の状況を見ますと、16市町村が同額の1,000円の負担金、それから1,500円や500円の負担金もありますが、無料で実施している市町村もあります。当市としては、今後も1,000円の一部負担金は継続する考えです。

4. いのしし被害対策について

(1) 被害状況と捕獲状況（捕獲方法別）

4番目は、いのしし被害対策についてです。この問題については今年の6月議会で堀江議員が取りあげました。最近、大宮地域でもいのししの被害を受けた、昼間いのししを見たなどの声を聞きましたので、具体的な被害防止対策を質問します。

最初は、被害状況と捕獲状況です。一昨年度と昨年度の実績を説明してください。捕獲状況は、捕獲方法別にお聞かせください。

次は、被害防止対策事業補助金です。一昨年度と昨年度、今年度は直近の数字で、補助金交付要綱による防護柵と電気柵、個人と団体別の交付件数、金額を説明してください。

次は、わな猟の免許取得講習です。ここで取りあげるわな猟は、県内で中心的方法であるくくりわなではなく、箱わなです。県も安全性が高く、被害農地付近のいのしし捕獲に有効であるとして、ノウハウ不足をカバーし、箱わなの効果的な活用を奨励するためにマニュアルを作成しています。県の資料では、箱わなは運搬に自動車が必要であり、設置場所が限られていることなどで導入が進んでいないとしていますが、鳥取県浜田市では、県中山間地域研究センターなどが開発した低コス

トの簡易型箱わなで成果をあげています。この箱わなの長所は、現場での組み立てが可能で、大人2人で移動もできます。常陸太田では浜田市に問い合わせ、試作していると聞きました。当市でも同様に実施し、箱わな猟の講習やわな猟免許取得の講習を市内でするようにしてはどうでしょうか。

最後は、捕獲・処分への助成です。福島原発事故による放射能汚染の影響もあり、いのしし捕獲が減少している状況の中、食用等の用に供しないで処分した捕獲者に対する助成で、要望があるにもかかわらず、当市ではいまだ制度化していません。近隣では常陸太田市、大子町、北茨城市、高萩市、日立市等で実施しています。ますます広がるいのしし被害を防止するため、市としてできることは実施する姿勢が大事と考えます。当市でも実施してはどうでしょうか。答弁を求めます。

<経済建設部長答弁> 有害鳥獣捕獲隊ですが、イノシシは137頭、内訳としては12頭が銃、残り125頭がわなによる捕獲です。

被害防止対策補助金関係ですが、24年度の実績では電気牧柵等46件の利用がありました。今年度も補正予算を計上したが、11月の時点で66件の申請があり、今後も被害防止対策として事業を活用してほしいと思います。

次に、わな免許関係ですが、イノシシ捕獲をおこなうには狩猟免許が必要です。わな免許試験は、茨城県で6月、7月、8月、1月に実施されています。ただ、一般の方が免許を取得しても、わなにかかったイノシシを止めさしするのは銃を使うなど危険が生じる可能性が高いので、イノシシ捕獲は、わなの狩猟免許だけでは難しいと考えています。

捕獲・処分への補助ですが、昨年も137頭捕獲があり、年々拡大しています。イノシシの個体数を減らすためには、狩猟期間中のイノシシ捕獲を推進するため捕獲・処分に対する補助も有効な手段と考えていますので検討します。

----- ここで60分が経過、再質問はできなかった -----

(金子) ぜひ、議員の持ち時間制を採用してほしいと思います。私は、質問全文を事前にあげています。質問と重複する説明は省いてほしいと思います。そのためにも、持ち時間制を強く要請しまして、一般質問を終了します。